

事業報告書

1 借受・転貸状況

※カッコ内は26年度内始期

	H26年4月～H27年3月	累計(ストック)
借受面積(①)	352.7ha(184.3ha)	352.7ha(184.3ha)
うち転貸面積(②)	207.9ha(181.7ha)	207.9ha(181.7ha)
うち非担い手から担い手への転貸面積(注1)	49.0ha(27.7ha)	49.0ha(27.7ha)
作業委託で管理している面積	0ha	0ha
条件整備中の面積	0ha	0ha
転貸率 ②/①	58.9%(98.6%)	58.9%(98.6%)

2 転貸先の状況(平成26年度事業分)

※カッコ内は26年度内始期

転貸先	経営体数	転貸面積
(1)地域内の農業者	104経営体(95経営体)	206.0ha(179.8ha)
①認定農業者	55経営体(50経営体)	78.9ha(56.3ha)
うち個人	46経営体(43経営体)	53.8ha(51.3ha)
うち法人	9経営体(7経営体)	25.1ha(5.0ha)
うち企業	0経営体(0経営体)	0ha(0ha)
②認定新規就農者	4経営体(3経営体)	1.6ha(1.3ha)
③基本構想水準到達者	2経営体(2経営体)	1.0ha(1.0ha)
④今後育成すべき農業者	17経営体(15経営体)	111.0ha(108.0ha)
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業	0経営体(0経営体)	0ha(0ha)
⑥その他	26経営体(25経営体)	13.4ha(13.2ha)
(2)地域外からの参入者	1経営体(1経営体)	1.9ha(1.9ha)
うち法人	1経営体(1経営体)	1.9ha(1.9ha)
うち企業	0経営体(0経営体)	0ha(0ha)
新規参入	1経営体(1経営体)	0.5ha(0.5ha)
①個人	0経営体(0経営体)	0ha(0ha)
②法人	1経営体(1経営体)	0.5ha(0.5ha)
うち企業	0経営体(0経営体)	0ha(0ha)
(1)+(2)の合計(注3)	105経営体(96経営体)	207.9ha(181.7ha)

転貸を受けた者の農地の状況	転貸前	転貸後
平均経営面積	6.7ha	7.6ha(7.4ha)
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	12.2団地	14.0団地(13.4団地)
1団地の平均面積	0.6ha	0.5ha(0.6ha)

3 担い手への集積の状況

	機構設立前	最新時点
耕地面積 ^(注4) ①	115,794	115,065
担い手の利用面積②	47,885	51,155
担い手への集積率 ②/①	0.41	0.44

※ 機構設立前及び最新時点の基準日については、耕地面積はH25.7.15、H26.7.15、担い手の利用面積はH26.3.31、H27.3.31とした。

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

5 経費等の状況(平成26年度事業分)

単位:円

賃料支払	809,777
賃料収入	809,777
差引賃料支払	0
管理・保全費支払	0
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払(業務委託支払を除く)	59,494,245
業務委託支払	24,096,285
合計	83,590,530
単年度借入面積1ha当たりの単価	237,002(453,557)
累計借入面積1ha当たりの単価	237,002(453,557)

条件整備費借入	
新規借入	0
返済	0
借入残額	0

6 優良事例

(1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

別紙のとおり

(2) 機構自身の創意工夫

別紙のとおり

(注1) 特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っている農地は除外すること。

(注2) 担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

(注3) 「2 転貸先の状況(単年度)」の計の経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

(注4) 農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

(別表)

単位: ha

市町村 (又は細分化)	機 構 借受面積 (ストック) ①	機 構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	④/③
熊本市	127.96 (6.50)	29.95 (5.87)	23.4 (90.2)	11,900	5,185	0.44
八代市	13.67 (4.41)	4.41 (4.41)	32.3 (100.0)	7,490	4,298	0.57
人吉市	1.01 (1.01)	1.01 (1.01)	100.0 (100.0)	1,580	427	0.27
荒尾市	38.77 (38.77)	37.36 (37.36)	96.4 (96.4)	1,500	303	0.20
水俣市	1.17			986	205	0.21
玉名市	105.55 (105.55)	105.55 (105.55)	100.0 (100.0)	6,490	4,836	0.75
山鹿市	3.80 (3.80)	3.80 (3.80)	100.0 (100.0)	7,040	2,164	0.31
菊池市	4.50 (1.90)	1.90 (1.37)	42.1 (72.2)	5,990	4,844	0.81
宇土市	1.22			1,920	639	0.33
上天草市				1,270	341	0.27
宇城市				5,860	2,621	0.45
阿蘇市	14.16 (7.35)	7.35 (7.35)	51.9 (100.0)	9,410	4,649	0.49
天草市				5,630	1,266	0.22
合志市				2,240	1,208	0.54
美里町	1.58 (0.31)	0.89 (0.31)	56.7 (100.0)	1,270	171	0.13
玉東町				793	433	0.55
南関町	0.09 (0.09)	0.09 (0.09)	100.0 (100.0)	1,530	301	0.20
長洲町				688	360	0.52
和水町				2,000	549	0.27
大津町	1.93 (0.29)	0.29 (0.29)	15.1 (100.0)	2,220	886	0.40
菊陽町	0.49 (0.49)	0.49 (0.49)	100.0 (100.0)	1,460	710	0.49
南小国町	0.59			1,060	230	0.22
小国町	0.20			1,590	293	0.18
産山町	0.73			958	258	0.27
高森町	3.67 (3.67)	3.67 (3.67)	100.0 (100.0)	2,460	340	0.14
西原村	0.38 (0.38)	0.38 (0.38)	100.0 (100.0)	1,200	208	0.17
南阿蘇村	6.27 (1.92)	1.92 (1.92)	30.7 (100.0)	3,390	1,438	0.42
御船町				1,560	388	0.25
嘉島町				817	738	0.90
益城町				2,320	758	0.33
甲佐町	1.63 (0.44)	0.44 (0.44)	26.9 (100.0)	1,250	559	0.45
山都町				5,260	1,265	0.24
氷川町	0.18			1,630	1,629	1.00
芦北町	7.76 (2.60)	2.98 (2.60)	38.5 (100.0)	1,620	293	0.18
津奈木町	0.44 (0.44)	0.44 (0.44)	100.0 (100.0)	326	159	0.49
錦町	4.64 (3.16)	3.77 (3.16)	81.2 (100.0)	1,740	1,165	0.67
多良木町	6.01			1,720	981	0.57
湯前町				602	262	0.44
水上村				432	104	0.24
相良村	1.55 (1.2)	1.23 (1.23)	79.3 (100.0)	829	667	0.80
五木村				131	8	0.06
山江村				525	131	0.25
球磨村				716	42	0.06
あさぎり町	2.68			2,990	2,598	0.87
苓北町	0.10			672	245	0.36
合計	352.7 (184.29)	207.9 (181.71)	58.9 (98.6)	115,065	51,155	0.44

6 優良事例

(1) 効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

① (農)熊本すぎかみ農場[熊本市南区城南町](別紙「事例1」)

熊本市南区城南町の杉上西及び杉上東の両地区は、平成24年度に県の農地集積加速化事業重点地区に指定され、地域内の話し合いを進めてきたところ。その中で、両地区を跨ぐ大規模法人の設立機運が盛り上がり、平成26年に法人が設立され、平成27年5月までに180haの農地を機構を通じて当該法人へ集積することとなった。

(要因)

法人設立以前から、機構職員が現地に赴き、機構を通じた農地の貸借への理解醸成に努めてきた。法人設立後も機構の活用に向けた役員・構成員への説明機会を通じ、機構事業への理解を得ることができた。

② 川登地区[荒尾市川登](別紙「事例2」)

平成24年度に県の農地集積加速化事業重点地区に指定され、基盤整備事業と連携した農地集積について話し合いを進めてきたところ。機構事業の開始後は、同地区での機構事業活用の理解醸成に努めた結果、基盤整備事業対象農地を含む地区内の殆どの農地(約38ha)を一括して機構が借り入れ、面的にまとめて地区内の担い手農家等に転貸することができた。

(要因)

機構事業開始以前から、将来の地域農業について話し合う場が築かれており、地域住民の意識も高まっていた。機構からは、将来の地域農業を考えるうえで、機構事業の活用の重要性を提案し、基盤整備事業とセットでの事業活用に結び付けることができた。

(2) 機構自身の創意工夫

① 農地集積専門員の配置

県が指定する農地集積加速化事業重点地区(64地区)において、農地集積専門員(14名を配置)が地域の話合い活動や意向調査のコーディネートを行い、地域ぐるみで担い手への農地集積を進める取組みを行った。

この取組みにより、川登地区(荒尾市)、野口地区(玉名市)、杉上地区(熊本市)において、中間管理事業を活用した大規模な貸借が実現した。

② 中間管理事業システムの整備

効率的な貸借データの管理、賃料の円滑な回収支払、市町村・JAの事務量軽減、個別版水土里GISとの連動による貸借農地の地図化等を目的として、中間管理事業システムを独自に開発し、平成27年度から本格的に利用できるようにした。

③ 賃料の回収支払等業務の民間業者への委託

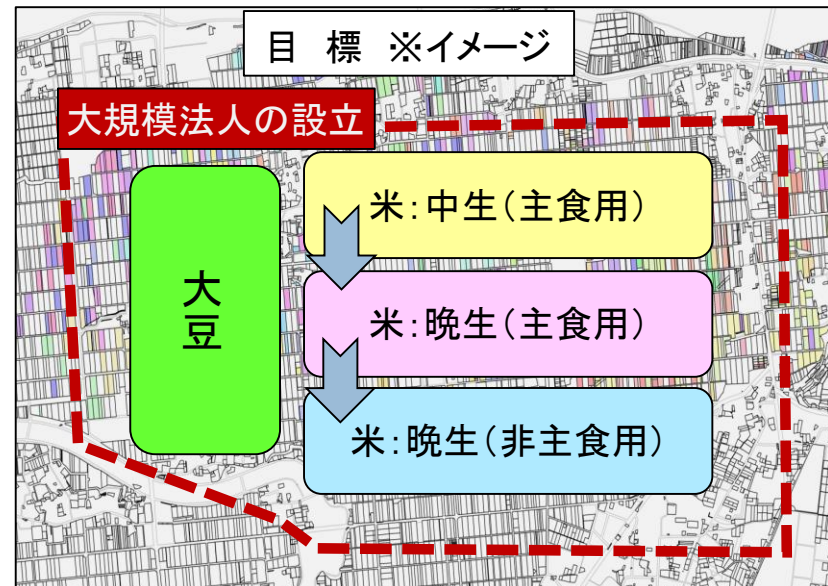
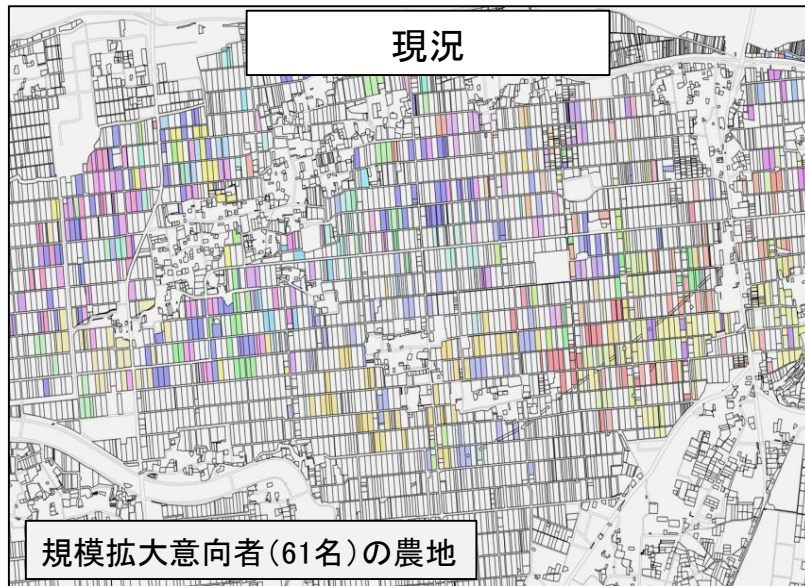
代金回収等サービス会社へ賃料の回収支払及びメールシール(請求書、支払通知書、督促状、終期通知書)の作成を委託することにより、経理事務の効率化を図ることができた。

事例 1

～ 大規模な法人設立と効率的な生産体系(大豆のブロックローテーション)の検討 ～

(農)熊本すぎかみ農場(熊本市城南町)

- 構成員の経営面積200haを超える農業生産法人をH26. 11月に設立
農地中間管理機構を活用し、新法人や個別担い手への面的集積に取り組む。
- 当該農業生産法人の効率的な経営展開のため、主食米と飼料用米の組み合わせによる作期分散や団地化、ブロックローテーション等により米、麦、大豆の低コスト生産の実現を目指す。



事例 2

～基盤整備事業と農地中間管理機構(一括借り上げ・再配分)による一体的な取り組み～

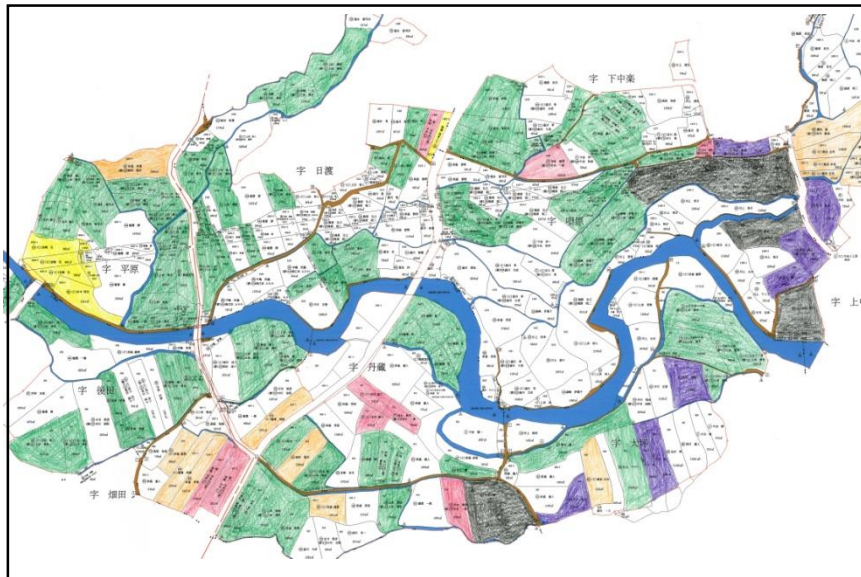
川登地区(荒尾市)

連携

- ◆ 経営体育成基盤整備事業(H25年～30年度)
 - ・受益面積 35.1ha(田33.3ha、畑1.8ha)
 - ・地権者 約120名
- ◆ 農地中間管理機構による担い手への集積
 - ・受益地内の殆どの農地を機構が借り受け、認定農業者等の担い手(9名)に面的にまとめて貸し付け予定
 - ・基盤整備事業(採択時)の集積目標(34%)を大幅に引き上げ(73%)

基盤整備(集積)前

※現況



基盤整備(集積)後

※計画

